

第3回 金沢市企業立地等促進委員会

経済局 企業立地課
令和3年11月19日

内 容

1. 金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策(案)

- (1) 金沢テクノパークの概要
- (2) 検討事項とその対応
- (3) 対象業種の見直し
- (4) 大規模分譲用地の再整備
- (5) 分譲最低面積
- (6) 企業立地助成金の検討

2. 検討経過と今後の予定

1. 金沢テクノパーク 大規模分譲用地の活用方策(案)

(1) 金沢テクノパークの概要

【目的】

高度技術産業、地域拠点産業及び試験研究開発事業の立地の促進を図ることにより、本市産業の多角化及び高度化を推進し、雇用の確保と経済の活性化に資し、もって市民の福祉の向上を図る

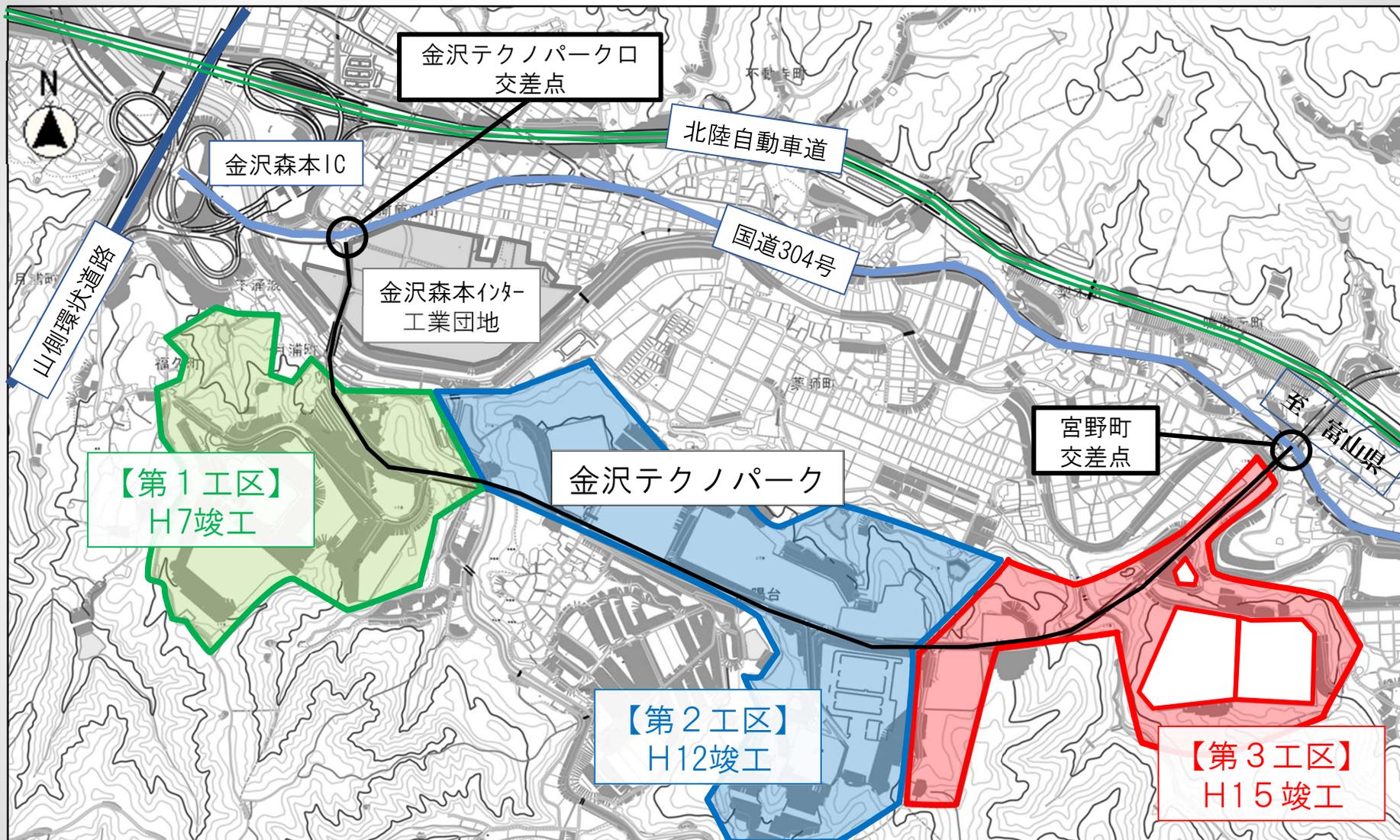
【対象業種】

- ・ 高度技術産業
- ・ 地域拠点産業
- ・ 試験研究開発事業

【分譲地の概要】

- ・ 分譲面積 A=34.3 ha（うち未分譲6.1 ha）
- ・ 進出企業 N=8社（R3.7現在）
- ・ 用途地域 工業専用地域(容積率200% 建ぺい率60%)

【位置図】



(2) 検討事項とその対応

【検討事項】

金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策について

- ・ 既存工業団地のうち、未分譲地はテクノパークの6.1haのみ
- ・ テクノパーク第3工区竣工から18年が経過
- ・ 近年の動向として、5,000㎡程度の分譲地への進出が多い
- ・ 対象業種や分譲面積の制約により、分譲に至らない

【対応】

対象業種の見直し、大規模分譲用地の再整備により活用方策を検討する

(3) 対象業種の見直し

- 金沢市ものづくり戦略2015に基づく主要産業
…製造業(機械・金属, 食品, 印刷, 繊維)、情報通信・映像・デザイン
- 地域未来投資促進法に基づく本県の基幹産業
…機械・繊維・食品・IT関連の製造業
- テクノパークに進出する企業の業種分類
…機械・金属及びIT関連の製造業



本市の強みである機械・金属及びIT関連の製造業の集積及び既進出企業とのシナジー効果を期待

- ・ 高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発事業
- +
- ・ 一般製造業のうち、
機械・金属及びIT関連の製造業を営む者

(4) 大規模分譲用地の再整備

①分譲地の細分化

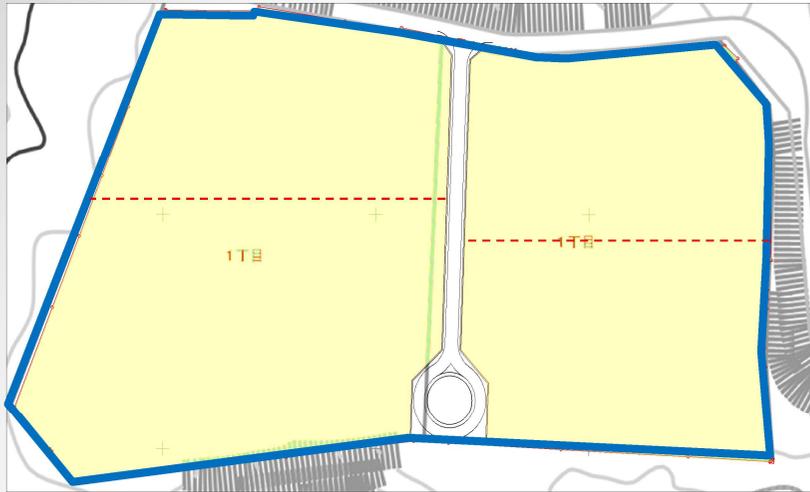
前面道路との接続位置に南北方向の新設道路が必須

②区画道路の整備

進出企業が多数の場合、東西方向に区画道路を整備することでより細分化が可能

設計着手前に予約募集を行うことで、企業の希望面積に応えることが可能となる。
(オーダーメイド方式)

【パターン1】



【パターン2】



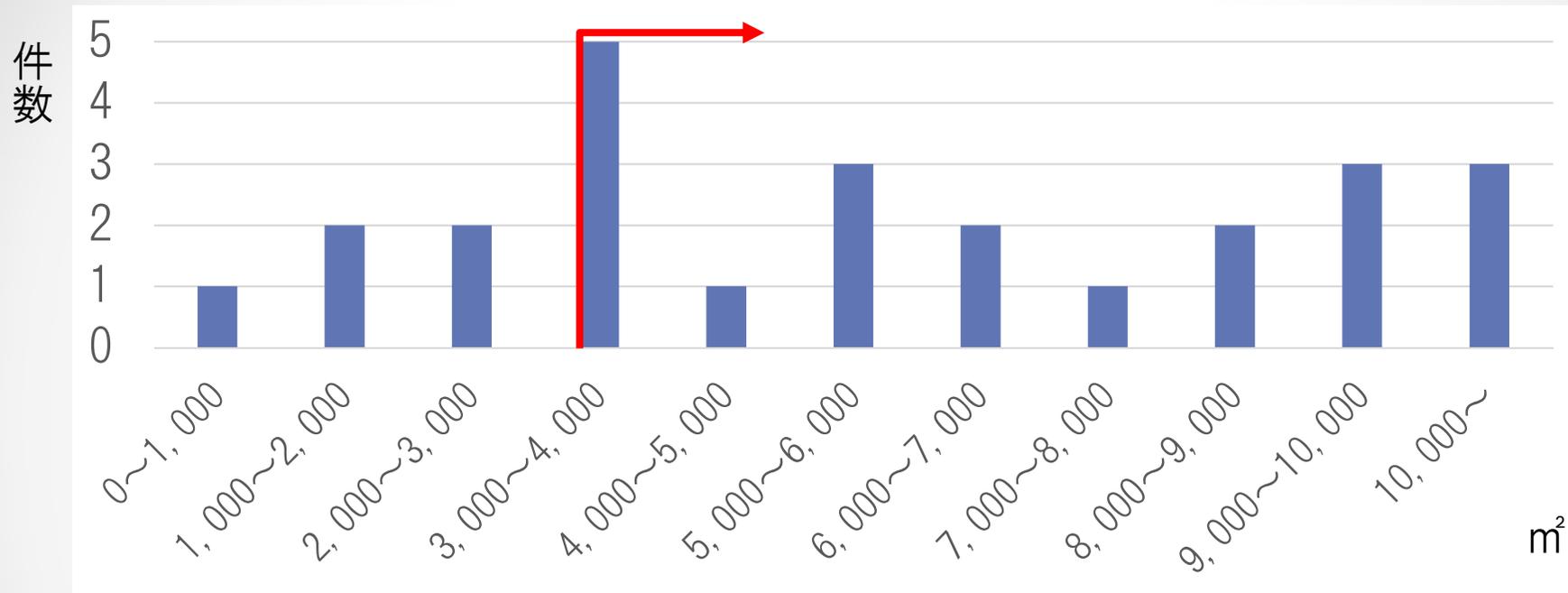
【パターン3】



- ・ 企業数や希望面積に応じて、区画道路の位置や区画割の位置を変え、最小限の整備を行う。

(5) 分譲最低面積

「機械・金属及びIT関連の製造業」を営む企業の分譲面積



※H16年以降、本市にて造成した4工業団地を対象

- ・ 3,000m²以上の面積を取得した企業は8割を占める。 ※20/25件
- ・ 3,000m²未満の企業5社のうち、2社は操業後手狭となり、土地を拡張（隣接する土地を買収、新工業団地へ申込）

- 第5次安原異業種工業団地及び第2次いなほ工業団地は、企業立地助成金の基準に基づき、分譲最低面積を原則、3,000㎡とし、オーダーメイド方式にて募集

【企業立地助成金】

	一般製造工場、物流施設を設置する運輸業又は卸売業
助成基準	土地3,000㎡以上 建物1,000㎡以上 従業員 10人以上

大規模分譲用地における再整備後の分譲最低面積は原則、3,000㎡とする。

(6) 企業立地助成金の検討

→ 今後、助成金に関する適用ルールの検討を行う。

—案—

- ・ これまでの対象業種は、
「金沢テクノパーク企業立地助成金」を適用
+
- ・ 一般製造業のうち、機械・金属及びIT関連の
製造業を営む者は、「企業立地助成金」を適用

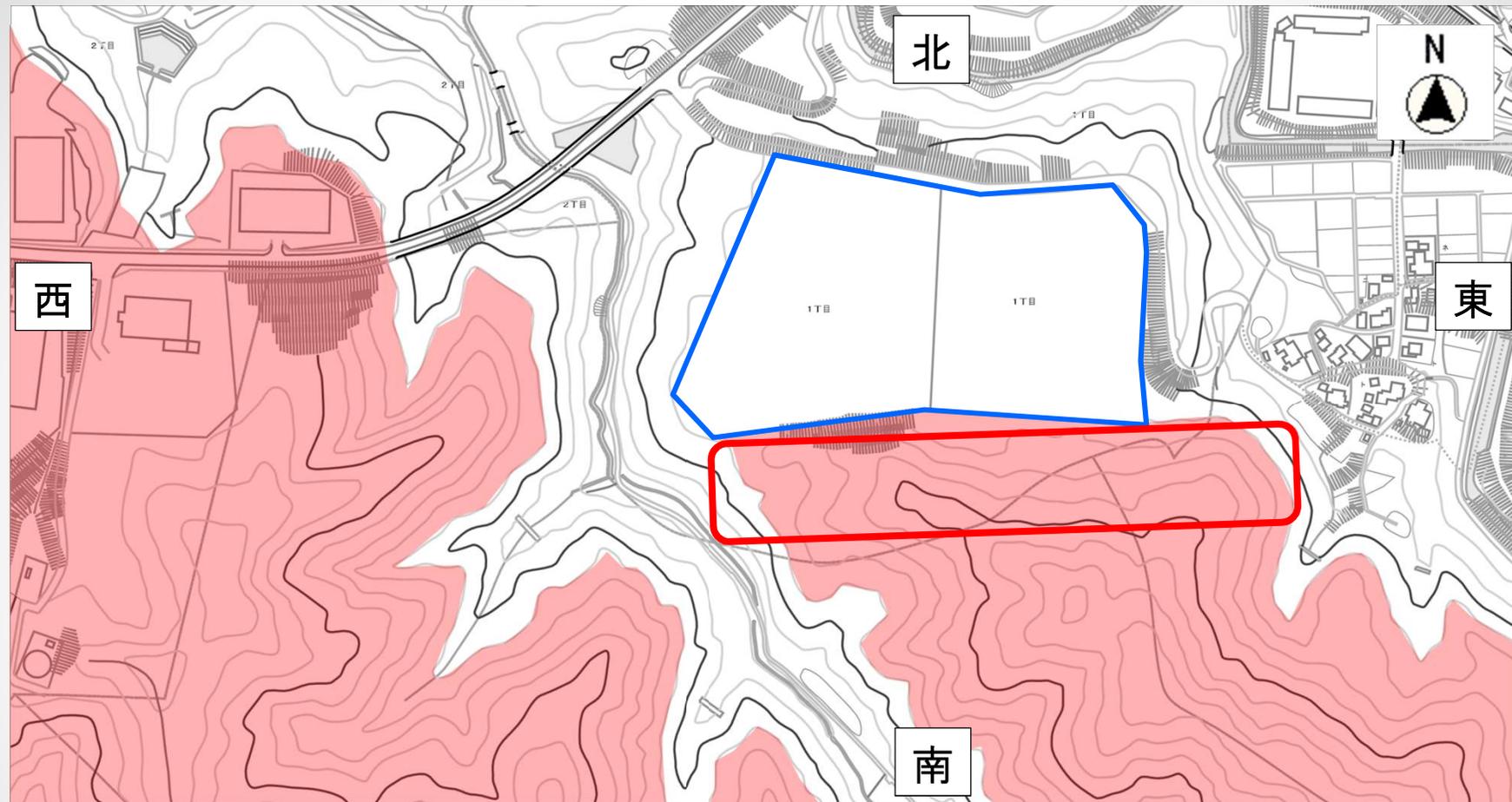
【企業立地助成金】

【金沢テクノパーク企業立地助成金】

	機械・金属及びIT関連の 製造業を営む者		高度技術産業 地域拠点産業	試験研究所
助成 基準	土地3,000㎡以上 建物1,000㎡以上 従業員10人以上	助成 基準	土地 面積要件なし 建物 1,500㎡以上 従業員 10人以上	土地 面積要件なし 建物 1,000㎡以上 従業員 5人以上
助成 率	土地20% ・ 建物・設備5% ※上記の合計で限度額2億円	助成 率	土地20% ・ 建物・設備10% ※上記の合計で限度額5億円	
雇用 助成	20万円/人(限度額4千万円) ※市内在住者5人以上新規雇用	雇用 助成	50万円/人(限度額1億円) ※市内在住者10人以上新規雇用	

(参考1) 陽当り

※赤塗部…分譲地よりも標高の高い箇所



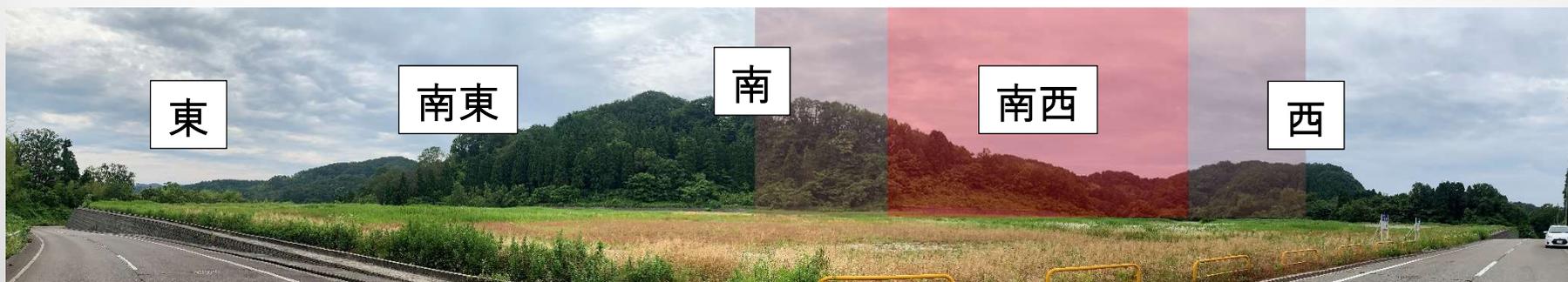
- ・ 近接する遮光要因は南側の法面のみ。
- ・ 等高線の幅が広いことから、南側からの採光を大きく阻害するものではないが、進出企業は、現地状況を確認の上、建築計画を立案する必要あり。

(参考2) 風向き

- ・分譲地周囲に風速計が存在しないため、金沢地方気象台(金沢市西念)によるデータをもとに推測する。
- ・表1は2020年から過去20年間において、最大瞬間風速が生じた際の風向きを示す。
→西から南の方向から吹く風が全体の85%を占めているが、分譲地背面の山が風を防ぐ役割を果たしていると考える。

表1

風向き	回数	割合
北北東	1	(5%)
北東	1	(5%)
西北西	1	(5%)
西	2	(10%)
西南西	5	(25%)
南西	6	(30%)
南南西	3	(15%)
南	1	(5%)



2. 検討経過と今後の予定

		内 容	備 考
R3年度	7月	第1回企業立地等促進委員会	現状の整理
	10月	第2回企業立地等促進委員会	対象業種・再整備の提案
	11月	第3回企業立地等促進委員会	とりまとめ案の決定
	11月下旬	委員会から市長に提案	
	翌1~2月	予算編成	
	3月	R4年度当初予算案議決	
R4年度	4月~	予約募集、 再整備事業着手(予定)	